令和４年１０月５日

組合員、組合委員事業所　各位

（一社）富山県建築組合連合会

労務対策委員長　高岡 亮輔

建築物石綿含有建材調査者講習の開催について（案内）

2022年4月に、一定規模以上の建築物や特定の工作物の解体・改修工事は、事前調査の結果等々電子システムで届け出の義務化がスタートし、2023年10月から有資格者による事前調査の義務化が始まります。

つきましては、組合員を対象に標記講習を下記のとおり開催しますのでご案内申しあげます。

記

1. 開催日時：　令和４年12月13日（火）9：00受付　9：30～18：00講習

令和４年12月14日（水）9：30～18：00講習・試験

1. 開催場所：　富山県建築組合連合会２階会議室

３．主　　催：　（一社）日本環境衛生センター

（共催：富山県建築組合連合会）

４．内　　容：　動画視聴または講師による講義、試験

　　　　　　　　＊講義科目は別紙参照

５．受講料：　５５，０００円（税込）テキスト代、試験料を含む

６．受講資格：　別表１（受講対象者）の必要要件を満たす方

７．受講内容：　別表２（受講科目）参照

８．受講申込：

（１）申込方法

　　受講者は以下（２）（３）の様式、書類、写真等を県連に提出し、県連は日本環境衛生センターの入力フォームに必要事項の入力ならびに書類、写真等の添付を行い申込みます。

（２）受講者から県連への提出する様式

　ア．［様式１］申込書

　イ．［様式２］実務経験証明書（石綿作業主任者は不要）

　ウ．［様式３］建築物石綿含有建材調査者講習 申込書

　エ．個人情報保護に関する承諾書

　　様式１・２の記入については別紙を参照してください。

　　上記様式は県連ホームページからダウンロードしてください。

（３）受講者から県連への提出する添付資料

　ア．写真

　　　証明写真、もしくは背景が白色の壁を背景にした写真

　　　修了証の証明写真として使用するため、バストアップで鮮明なもの、無背景、無帽のものとします。

イ．様式１の各区分を証明する書類

石綿作業主任者主任者修了書、学校の卒業証明書等

　ウ．様式２の実務を証明する書類（石綿作業主任者は不要）

①事業所に雇用されている場合（法人格の有無に関わらず）

　　　様式２への上職の証明、富山県建設国民健康保険組合保険証の写

　　　＊父親等の下で働いている場合は、父親が証明します。

　　②事業主で会社の法人登記をしている場合

　　　法人登記簿の写、富山県建設国民健康保険組合保険証の写

　　③一人親方で税務署に開業届を提出している場合

　　　開業届の写、富山県建設国民健康保険組合保険証の写

　　④一人親方で税務署に開業届を提出していない場合

　　　過去11年間の税務申告書の写、富山県建設国民健康保険組合保険証の写

（４）受講者から県連への申込期限

　　令和４年１１月１５日（水）

（５）留意事項

　　県連での日本環境衛生センターへの申込に際し、書類等の確認が必要なため、受講料とともに必要書類を県連まで持参してください。

９．その他：

　　格取得には講義終了後に修了考査（試験）に合格することが必要です。

以上